

自己点検・評価報告書

作成日： 2023年4月1日

日本語教育機関名：学校法人 大智学園 ステップワールド日本語学院

設置代表者：仲筋 一夫

報告書作成者：仲筋 耕一

◇簡潔に記述

1.1
理念

「世界へ羽ばたく人材の育成と多文化共生」という基本指針を掲げ、高齢化および人口減少という日本の抱える問題に対して、グローバルに活躍する人材の育成と、増加してくる在外国人と共生していくことを理念としている。

1-2
教育目標

日本の高等学校、専門学校並びに大学、大学院の進学を目指す外国人の日本語の習得を目的とし、併せて日本文化に関する理解を深めさせ、適切な進路指導により希望する進路の実現を図り、日本と世界の政治・経済・文化の発展に寄与する人材を育てる。

◇「日本語教育機関の運営に関する基準」適合状況（適合している項目の確認欄に■）

基準	観点	確認
18	設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。	■
8, 9~12	校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。	■
13	教育機関として適切な位置環境にある。	■
14, 15	安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。	■
16	校舎面積等は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。	■
16③	教室及びその他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。	■
21	定期的に健康診断を実施している。	■

◇評価項目

基準	観点	評価
2 組織		
2.1	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示され、かつ教員がこれらを有していることを確認している。	[A]
2.2	生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。かつ、これら担当者は学生及び教職員に周知されている。	[A]
2.3	入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。	[C]
2.4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。この取り組みは教育活動、学校運営についての評価結果及び教員による継続的専門能力開発の必要性に対する見解を考慮に入れている。 注：教員による継続的専門能力開発は以下の事項を含む。 ・ 教科に関する教授法、学習方法に関する最新研究 ・ 文化的コンピテンス及び異文化間コンピテンス ・ 教授能力の向上、補助教材及び人的・物的資源の活用力（教育 工学・情報技術を含む） ・ 日本語学習のアセスメント手順 ・ クラス運営能力	[A]
2.5	教員及び職員の評価を適切に行っている。 評価に際しては評価基準、評価方法を明確化し、評価結果をフィードバックしている。	[A]
3 財務		
3.1	財政状況は、中長期的に安定している。	[A]
3.2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	[A]
3.3	適正な会計監査が実施されている。	[A]
4 教育環境		
4.1	すべての教室は、語学学習を行うのに必要な遮音性が確保され、十分な照度があり、換気がなされている。必要な場合は冷房又は暖房されている。	[A]
4.2	教室は、双方向の日本語学習を促すよう設計されている。	[A]
4.3	授業時間外に自習できる部屋が確保されている。	[A]
4.4	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	[A]
4.5	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。	[A]
4.6	法令上必要な設備等が備えられている。	[A]
5 安全・危機管理		
5.1	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、留学生保険にも加入している。	[A]
5.2	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。	[A]
5.3	感染症発生時の措置を定めている。	[A]
5.4	危機管理体制が整備されている。	[A]
5.5	気象警報発令時の措置、火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、教員、職員、学生に周知されている。	[A]

5.6	災害等に対する避難訓練を定期的実施している。	[A]
6 法令の遵守等		
6.1	法令遵守に関する担当者を特定している。	[A]
6.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	[A]
6.3	個人情報保護のための対策がとられている。	[A]
6.4	入国管理局、日振協、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	[A]
7 運営方法等		
7.1	管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営がなされている。	[A]
7.2	意思決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。	[A]
7.3	業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的かつ組織的に行われている。	[A]
7.4	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額と納付時期、及び学費以外に入学後必要になる費用が募集要項等に明記されている。	[A]
7.5	入学前に学習者又は経費支弁者が理解できるよう、募集要項等に支払方法について明記している。	[A]
7.6	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	[A]
7.7	学生又は経費負担者から求められた場合、納付金を受領したことを証する書類(領収書等)を発行している。	[A]
7.8	入学希望者・在籍者及びその利害関係者(経費支弁者等)の理解できる言語で情報提供を行っている。	[A]
8 学生募集と入学選考		
8.1	機関に所属する職員が直接入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	[A]
8.2	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が開示され、印刷物あるいは電子データにより、入学志願者等に提供されている。	[A]
8.3	求める学生像を明示している。	[A]
8.4	募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。	[A]
8.5	海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。	[A]
8.6	海外の募集代理人(エージェント等)の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	[A]
8.7	入学選考基準及び方法が明確化されている。	[A]
8.8	学生情報を正確に把握し、併せて提出書類により確認を行っている。	[A]
8.9	受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	[A]
9 教育活動		
9.1 企画		
9.1.1	理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。	[A]
9.1.2	教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計が体系的になされている。	[A]
9.1.3	レベル設定に当たっては、国内で又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている。	[A]
9.1.4	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	[A]
9.1.5	教育目標に合致した教材が選定されている。	[A]
9.1.6	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	[A]
9.1.7	授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。	[A]
9.1.8	教員配置が適切になされている。	[A]
9.1.9	代講が生じた場合の授業準備及び実施が適切になされるよう代講の手順が定められている。	[A]
9.2 実施		
9.2.1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	[A]
9.2.2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴等の指導に必要な情報を伝達している。	[A]
9.2.3	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	[A]
9.2.4	理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。	[A]
9.2.5	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。	[A]
9.2.6	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	[A]
9.2.7	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定されている。	[A]
9.2.8	学習内容、時間割と学年暦、成績判定と修了要件の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者の記載された文書を、入学時に学生に配布している。	[A]
9.3 成績判定、授業評価		
9.3.1	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	[A]
9.3.2	学生に対して、学期終了時に成績判定の方法及び結果についての通知書(成績表等)を発行し、コース修了時には修了証又は卒業証書を発行している。	[A]
9.3.3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	[A]
9.3.4	適切な評価態勢、方法、基準による授業評価を定期的実施している。	[A]
9.3.5	学生による授業評価を定期的実施している。	[A]
9.3.6	評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	[A]
10 学生支援		
10.1	日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。	[A]
10.2	住居支援を行っている。	[A]
10.3	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	[A]
10.4	交通事故等の相談態勢が整備されている。	[A]
10.5	適切な進路指導を行っている。	[A]
10.6	入国・在留関係事務担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。	[A]

10.7	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	[A]
10.8	在留に関する学生の最新情報を正確に把握し、在留上問題のある学生に対して個別指導を行っている。	[A]
10.9	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	[A]
10.10	過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	[B]
11 教育成果		
11.1	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	[A]
11.2	卒業後の進路を把握している。	[A]
11.3	進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。	[A]

* 小項目の評価は以下のとおりとする。

- A: 達成されている
- B: ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる
- C: 達成に向け努力している
- D: 達成されていない/必要性に気づいていなかった
- F: 該当しない